

令和 7 年第 2 回臨時会

高森町議会 2 月臨時会会議録

令和 7 年 2 月 1 2 日開会

高 森 町 議 会

2 月 1 2 日 (水)
(第 1 日)

令和7年第2回高森町議会定例会（第1号）

令和7年2月12日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

8 番 後藤 三治君

9 番 本田 生一君

日程第 2 会期の決定

（1）会 期（1日間）

自 令和7年2月12日

至 令和7年2月12日

（2）会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
2月12日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 7 号 財産の取得について

日程第 5 議案第 8 号 令和6年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 白石 豊和 君

2 番 武田 栄喜 君

3 番 児玉 幸之助 君

4 番 佐藤 武文 君

5 番 甲斐 節男 君

6 番 後藤 巖 君

7 番 牛嶋 津世志 君

8 番 後藤 三治 君

9 番 本田 生一 君

10 番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総務課長	岩下 徹 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
健康推進課長	津留 大輔 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	岩下 雅広 君		
教育委員会事務局長	村上 純一 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
建設課審議員	高崎 康誌 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財 政 係 長	児玉 明 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 緒方 久哉 君

開会 午前10時00分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

本日は、令和7年高森町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

今年の冬、今は普通と同じくらいの寒さと今年最初は言われておりましたが、大変御承知のように日本全国、特に北陸のほうで当町とも交流がある自治体も含めて、大変大きな寒波が来ておりまして、現在大雪が続いているということでございます。全国的に大きな被害というところも随所に出ておりますので、何かあれば熊本県を通じて協力できるところは協力していかなければいけないと同時に、我が町のこの雪の対策等々もしっかり行っていきたいというふうに考えております。

少し、時代というか、こういう時代だからこそ起きるような犯罪が相次いでおるというのをお聞きいたしております。警察もそういう、例えばですけど、塩カリの窃盗であったり、そういうところに関しては強くしっかりした捜査及び監視というところを続けられているところでございますが、まずは何よりも目の前の積雪の対策や凍結の対策ということを役所もやっていくべきというふうに考えているところでございます。町民の皆様も車の運転等には十分御注意いただきたいと思います。

また、当町関係では県立高森高校、つまり県立高校の前期の試験の合格発表が行われました。県立高森高校においては、普通科が27人、漫画学科が28人、ということではほぼフルになったわけでございます。特に、漫画学科においては、競争率が4.14倍ということで、初年度の1.82、昨年の2.32を大きく上回る受験者だったというふうな御報告を受けております。

さて、本日は、3月の定例会を目前に控えておりますが、議会からの緊急の要望も含めて、すぐに対応をしなければいけない議案提案が必要となりましたので、臨時会を招集させていただきました。

財産の取得1件と補正予算1件、合わせて2件でございます。御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君）どうもありがとうございました。

それでは、本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、8 番、後藤三治君、9 番、本田生一君を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 2 月 12 日の 1 日にしたいと思います。
御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

-----○-----

日程第 3 議案第 7 号 財産の取得について

○議長（牛嶋津世志君）日程第 3、議案第 7 号、財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。

議案第 7 号で提案いたしました、財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、取得する財産は、2 月 1 日より実証実験の運行を開始いたしました高森町ライドシェアの専用車両として、業務委託契約で購入いたしました 4 台の車両です。この業務委託契約につきましては、自治体ライドシェアを実施するに当たりまして、町民の方々のライドシェアに対する認識やニーズについて調査するアンケート調査分析などの業務をはじめ、今回の車両購入に関する業務も委託業務として含みまして、令和 6 年 7 月から令和 7 年 2 月末日までの期間で契約を締結しております。

この業務委託契約が今月末で満了となりますことから、車両の所有者を業務委託業者から高森町に名義変更する必要がありますので、今回議会の議決を求めるものでございます。

物品名といたしましては、トヨタシエンタ 4 台で、これは中古車両でございます。取得の目標といたしましては、高森町ライドシェアの専用車両として必要なためでありまして、取得金額は 4 台で税込み 880 万円です。取得の相手方につきましては、業務委託契約により車両を購入した、東京都中央区銀座 1 丁目 12 番 4 号、株

式会社ライン・アンド・カンパニー、代表取締役、渡邊洸希氏で、取得の方法につきましては、業務委託契約期間満了による所有者変更により、高森町に所有権を移転するものであります。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

以上、御説明申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますよう申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

先ほど委員会室で、この取得の経緯等の説明はありました。先ほど、シエンタ4台ということで話があったので、ちょっと関連するような質問になりますけども、お答えしていただきたいと思います。

このライドシェア事業は、交通空白地、ここの解消というところが一つメインのところになってくると思います。その中では、医療施設への搬送とか、夜間動いてないところでの対応とか、オーバーツーリズムの対策とか、そういうものがあると思います。

これから、高森町が実際に動かしていくに当たって、そういう今からいろんなかたちで実験データ、そういうものをもってどのように反映さしていくか、そういう例えばやったから、実験だからそれだけで終わりというわけじゃなくて、当然バージョンアップはしていかないといけないという中で、役場内での例えば対応、これ別に政策推進課だけの話じゃなくて、例えば健康推進課に係る問題とか、住民福祉課に係る問題、そういうところが共有されて、横串的にバージョンアップされる計画があるのかないのか、この4台を使って。それについて、課長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）6番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

2月1日から今年度いっぱい、令和7年3月31日までの期間で一応実証実験を予定しております。この実証実験期間中に得たデータ、例えば利用者の方の移動の時間・移動の距離等を踏まえまして、今後そのライドシェアの実装に向けて、果たして、町の経費が幾らになるのか、負担が幾らになるのか、そこら辺も含めまして、検証をしていきたいと思います。で、今後の展開につきましては、まだ今のところ未定でございますが、この実証期間中に得られたデータを基に、先ほど言われました横串の展開ですね、そこも含めてまた検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

あの、なぜかと言えばそこもあるんですけども、例えば私も、当然これを事業でやっている限り、いろいろPRはしています。その中で、範囲が高森町及び南阿蘇村という範囲が区切られた中で、特に南阿蘇村の反応が強い。今のところですね。例えば、高森町は、夜の食事提供するお店が結構ありますけども、南阿蘇村には少ないというところから、南阿蘇村で配車を頼んで高森町で降りる。高森町で配車を頼んで南阿蘇村で降りる。この利用は可能ということで、結構関心が高い事業となっています。

もう一つは、南阿蘇鉄道、これの途中下車されたお客様、ここにも使いたいという話が結構出ていますので、今後の、当然やるわけですから、いろんなデータを多くとったほうがいいと思いますので、南阿蘇村との連携、もしくは南阿蘇村にある施設との連携、南阿蘇鉄道との連携、そういうところも今後その実験の中に入れていただいて、よりよいデータを取っていただきたいかなと思います。

私から以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑ありませんか。

町長から答弁がございます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）岩下課長は、現在の計画の答弁をしていただきました。この結果を私が、町長として報告を受けて、4月以降に役場内でもPTを組み、そして、南阿蘇鉄道を含む民間交通会社全社が入っている南阿蘇地域の交通会議がございます。これで議題に挙げさせていただき、そのデータを基に南阿蘇村の御意向、もしくは南阿蘇村で御商売されている方の御意向と、南阿蘇村の駐在員さん、区長さんも全員入られていますので、そういう南阿蘇村の御意見を聞きながら最終的にその意見を高森のPTでもまとめながら、議会に御相談を差し上げたいというふうに、私の中では考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第7号、財産の取得についてを採決いたします。この採決は起立に

よって行います。

議案第7号、財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第7号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第8号 令和6年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、議案第8号、令和6年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第8号で御提案いたしました令和6年度高森町一般会計補正予算（第8号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,025万2,000円を追加し、予算の総額を95億556万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の実施する非課税世帯への給付金に加え、高森町独自に令和6年度住民税課税世帯給付金事業を実施するための予算の増額補正を実施するものであります。

予算書の8ページ及び概要書をお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第12目特別給付費に6,025万2,000円を増額いたしております。この事業は、先月1月の臨時議会において議決を議会よりいただきました国が実施する非課税世帯への給付事業とは別に、議会からの緊急要望により、町の単独の予算を使い、物価高騰の影響が大きい子育て世帯や現役の課税世帯に対して給付を行うものでございます。

令和6年度分の住民税均等割が課税されている世帯で、1世帯当たり3万円を給付するものでございます。議会の意見としては、物価高騰の影響や特に寒冷地で積雪や凍結があるこの地域独自の影響というのを緩和するため、もしくは非常に値上がりをしている特に灯油等の購入に関しての要望の声も聞いているということを議長が強く申し出ていただきました。ですので、執行部としても真摯に考えまして、現在の財政上対応できるということで御提案をさせていただいたところであります。

私が議長とお話をする中で、資産を持たれている高齢者層、もしくは年金という安定的な収入源を持たれている高齢者層には、非常に国がこの物価高騰に対して手厚い恩恵の施策を行っていただいております。大変ありがたいなと思っております。しかし、一方で、まじめに働いている、納税している現役世代の特に中間層には何

もなく、非常に物価高騰の影響が強いということ、それと経済対策を今行ったとしても、果たして大半の方が貯金に回せるような余裕はないのではないかと、それぐらい物価が上がっているということを議長から御指摘をいただきました。おっしゃるとおりかなというふうに考えているところであります。

ただし、本来物価対策というのは、物価の引下げを狙うために行うべきでありまして、国の姿勢も今後しっかり考えていただきたいということを、やはり県を通じて国にも、円安対策等々含めてやっていっていただかないと、いつまでたってもこの給付制度が続いていくのではないかと、今年は、今回は高森町もできたけど、これが恒久的に、非課税世帯への給付を国が続けて、町がずっと続けていくことはなかなか小さな町では難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。しかし、本当に今回のこの寒さに関しての灯油の異常な値上がり等々で、世帯で使っていただくと、町としては大変ありがたいかなというふうに思います。

財源ですが、財政調整基金がこの6,000万今回使いましても、23億3,000万円ほどまだございますので、現時点では23億を超えておりますので、しっかり今後に対応ができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

今回、議会議長からの緊急要望ということで、非常に町民の生活、もしくは特に高齢者は国からしていただけるけど、現役世代がやはり同じく物価が上がっているのではないかなという、この御指摘をいただきました。

今回は、本来であるなら、商工会の商品券等々があればすぐに対応ができると思いますが、町民の皆さんの大半の方が御利用されているJAだったり、大手のマーケットであつたりが、なかなか商品券が使えないというのが現状でございます。ですので、今後町が施策として行う高森ポイントカードにおいては、どこの商店も大手も使っていただけるような努力を、行政として引き続き水面下で行っていくことで、将来はスピード感がある給付及び物価高騰対策が打てるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。10番、佐伯議員。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

大変スピード感を持った対応、心から感謝を申し上げます。今、町長が言われたとおり、今回は高森町の財政的な余裕のもとにそういうことが全住民の皆様方にこういう事業ができたということ、これは今まで財政運営を健全化に努め、そしてふるさと納税等の納税事業の活動で頑張ってきた成果であるというふうに思っております。

他の議員さんたちも同様でありますし、特に私につきましては、今後、やっぱり費用対効果を見ながら、できるだけ町が出していく扶助費の節約、またいろんな事業等についても、その慎重な審議をして、無駄なところを省きながら、財源がいつ厳しい時代が来るかわかりませんので、それに対して、身を引き締めて今後頑張っていきたいと、議会の中でもそういうふうに慎重に分析をしていきたいと思っております。

今回は、大変スピード感を持った対応について、一言お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第8号、令和6年度高森町一般会計補正予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第8号、令和6年度高森町一般会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第8号、令和6年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和7年第2回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午前10時24分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員